都 市 整 備 部

新年度予算における基本的な方針

総合計画の基本目標「都市と環境が調和するまち」「誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち」の実現に向けた事業の推進を図る。

人口減少・高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に向け、公共交通と連携しながら、都市機能や居住の誘導を図る「立地適正化計画」の策定や、中心市街地の活性化や交通結節機能の強化を図る「近鉄四日市駅周辺等整備事業」に取り組む。

公共交通においては、四日市あすなろう鉄道の安全運行を図るとともに、公共交通事業への支援や、今後、普及が見込まれる自動運転の導入に向けた取り組みを進め、持続可能な公共交通体系の実現に取り組む。

また、快適な市民生活、安心安全のまちづくりの実現に向け、橋梁長寿命化修繕計画や道路施設修繕計画に基づく、道路ストックの予防保全的な維持管理とともに、治水安全度の向上を図る準用河川の改修を進める。

１．均衡のとれた土地利用について

四日市市都市計画マスタープラン全体構想に基づき、都市機能と自然環境が調和した適正な土地利用を誘導するとともに、都市計画の見直しや立地適正化計画の策定を進め、持続可能なコンパクトなまちづくりを進める。

また、市民主体のまちづくり活動を促進するため、地区まちづくり構想等の策定を支援するとともに、提案された構想を基に都市計画マスタープラン地域・地区別構想の策定を進める。

【主な事業】　都市計画マスタープラン策定事業費　１，０００千円

都市計画策定費　８，１０９千円

＜用途地域等見直し検討業務、立地適正化計画策定事業　他＞

まちづくり活動支援事業費　１０，５２６千円

２．持続可能な交通体系の構築について

四日市市都市総合交通戦略や四日市市地域公共交通網形成計画に基づき、市民や公共交通事業者等と協働し、持続可能な交通体系の構築に向けた施策を推進する。

近鉄四日市駅・ＪＲ四日市駅周辺においては、中心市街地の活性化や交通機能の向上を図るため、駅前広場や中央通り等の整備に係る基本計画を策定する。

公共交通に関しては、四日市あすなろう鉄道の運行やＮＰＯバスへの支援等を行うとともに、今後、普及が見込まれる自動運転の導入に向けた取り組みを進める。

また、乗降客が３千人/日を超える鉄道駅に対し、国・三重県と連携して、バリアフリー化を支援する。

道路ネットワークの整備に関しては、近鉄川原町駅付近連続立体交差事業を完成させるほか、広域幹線道路の整備状況や市内の渋滞状況等を踏まえ、今後取り組んでいく対策を検討する。

【主な事業】	近鉄四日市駅周辺等整備事業費	４５，０００千円
	四日市あすなろう鉄道運行事業費	２３４，２６２千円
	四日市あすなろう鉄道利用促進事業費	６，０００千円
	コミュニティ交通支援事業費	５，１７８千円
	自動運転導入検討事業費	２，０００千円
	鉄道駅バリアフリー化事業費	５３，３３２千円
	総合交通戦略推進事業費	８，９２９千円
	＜道路整備計画検証業務　他＞	
	連続立体交差事業負担金	８１，０５０千円
	連続立体交差関連事業費	１３９，２００千円

３．建築基準法、都市計画法等に基づく業務について

建築基準法等に基づき確認申請の審査及び検査等を適正に実施するとともに、旧耐震基準建築物の耐震化や、空き家等老朽危険家屋の除却や適正管理を促すなど、安心安全なまちづくりの推進を図る。

また、都市計画法等に基づき、開発許可申請及び建築許可申請等において適正な許可処分を行い、良好な住環境を確保する。

平成３０年北海道胆振東部地震における宅地被害の発生を受け、国において大規模盛土造成地マップの公表が進められる中、本市においても、市民の防災意識の向上や宅地耐震化の推進に向け、大規模盛土造成地マップの作成と公表に取り組む。

【主な事業】　建築指導関係事務費　１４，５７０千円
開発審査関係事務費　２，７７９千円
大規模盛土造成地変動予測調査費　６，３００千円

４．道路整備について

(1) 幹線道路の整備

市民が円滑に移動できるよう国・県道とともに道路ネットワークを形成する幹線道路を整備する。さらに、市内の渋滞緩和に向け、交通のネック点となっている西浦通りと松本街道の交差点及び西阿倉川６２号線と西阿倉川万古線の変則交差点の改良を進める。

【主な事業】

社会資本整備総合交付金事業費（道路）　２３５，０００千円
＜小杉新町２号線、泊小古曽線＞
産業支援・生活拠点道路再生事業費〔交差点改良〕　２２１，５６０千円
＜西阿倉川６２号線（阿倉川西富田線)、松本街道（千歳町小生線）＞

(2) 橋梁の整備

橋梁の長寿命化に向けた修繕を行うとともに、大規模地震に対する備えとして、耐震対策を進める。

【主な事業】

防災・安全社会資本整備交付金事業費（橋梁長寿命化関係）
２４５，０００千円
＜新大正橋、慈善橋　他＞
地方道更新防災等対策補助事業費（大規模修繕・橋梁）１８０，０００千円
＜塩浜跨線橋、生桑橋＞

(3) 安心・安全な歩行空間づくり

歩行者の視点に立った道路の改良や高齢者、障害者に配慮した段差の解消、防護柵・カーブミラーなどの交通安全施設の整備・維持を通して地域や通学路の安全確保に取り組む。

また、交通安全教育指導員（とみまつ隊）による保育園・幼稚園・小中学校等での交通安全教育を行う。

【主な事業】

街路整備事業費　３９，０００千円
＜四日市中央線＞

防災・安全社会資本整備交付金事業費（交安）　３０７，０００千円
＜西日野駅前広場、内部駅前広場、曽井尾平線、富田２１号線　他＞
防災・安全社会資本整備交付金事業費（通学路交通安全対策）
６，０００千円
＜西坂部６６号線、三滝台３１号線、北６号線　他＞
歩行者自転車空間整備事業費　５０，２００千円
＜小古曽１号線、中浜田南浜田線、赤堀小生線、堀木日永線＞
交通安全施設整備単独事業費　２７３，４８０千円
＜横断歩道橋（国道２３号霞ヶ浦南交差点、笹川環状１号線）　他＞
交通安全教育事業費　４，８９２千円

(4) 生活に身近な道路整備

各地区に結成された「自主選定組織」が主体となって、地区土木要望箇所から実施箇所を選定することにより、地域ニーズの高い生活道路の整備を進める。

【主な事業】　生活に身近な道路整備事業費　６０３，０００千円

(5) 狭あい道路対策

良好な市街地形成、生活環境の改善を図るため、狭あい道路に面している建物の建替え等に合わせて道路後退用地の整備を行う。

【主な事業】　狭あい道路対策費　１５３，２７４千円

(6) 道路の維持・保全

道路が安全・円滑・快適に通行できるよう適切な維持補修を図るとともに、主要道路の舗装や歩道橋などの道路施設について、計画的な保全を進める。

【主な事業】
道路維持修繕費　６６８，５００千円
防災・安全社会資本整備交付金事業費（道路ストック関連）
２９３，０００千円
＜ときわ四郷線、沢の川線、中央緑地西日野線　他＞
産業支援・生活拠点道路再生事業費〔再舗装〕　４２８，０６０千円
＜日永八郷線、笹川環状１号線、垂坂平津線　他＞

５．土地区画整理事業について

(1) 末永・本郷地区（公共施行）

平成 33 年度（2020 年度）の事業の完了に向けて、引き続き清算金の徴収を行う。

【主な事業】　末永・本郷土地区画整理事業　　２４，８１９千円

(2) 午起地区（組合施行）

午起土地区画整理組合が施行する事業に係る経費を補助する。

【主な事業】　午起土地区画整理事業　　８６，８００千円

６．公園・緑化事業について

(1) 公園・緑地の維持管理

公園・緑地・街路樹の適切な管理に努めるとともに、遊具や公園灯の補修により施設の安全確保を図る。

また、市民ボランティア団体が行う公園・緑地の美化活動や里山保全活動等に対する支援を行う。

【主な事業】

公園施設管理費	４９４，３６３千円
公園施設維持補修費	１０２，９９７千円
市民に親しまれる公園ボランティア支援事業費	４，０００千円
里山保全事業費	４，５８５千円
花と緑いっぱい事業費	１０，２０５千円

(2) 公園・緑地の整備

垂坂公園・羽津山緑地の整備を進めるとともに、中央緑地において公募設置管理制度を用い、利用者の便益を高める飲食店等の立地を図る。

【主な事業】

垂坂公園・羽津山緑地整備事業費	６５，０００千円
公園緑地整備単独事業費（都市公園内公募設置管理制度適用事業）	１１，０００千円

７．河川事業について

治水安全度の向上を図るため、朝明新川、源の堀川、米洗川といった準用河川の改修等を引き続き実施するとともに、河川・調整池・水路の適切な維持管理を行う。

【主な事業】　準用河川改修事業費　２１６，０００千円
＜朝明新川、源の堀川、米洗川中流＞
普通河川三鈴川河川改良事業費　５０，０００千円
治水度ジャンプアップ事業費　７，０００千円
堀川内水対策事業費　１９，０００千円

８．道路等の管理業務について

市民生活に直結した道路等行政財産（法定外公共物（里道、水路）を含む）の適正な管理に努め、地籍調査に必要な街区基準点の点検・調査を行う。

道路等の財産管理事業　２０７，４５８千円
＜中央駐車場屋上防水改修工事含む＞
境界査定業務費　２１，５０７千円

９．公共建築物等の整備について

維持経費を含む総費用の縮減、ユニバーサルデザイン、環境負荷の低減、施設の長寿命化の実現などに配慮した公共建築物等の整備を進める。

【主な事業】　営繕事務費　１５，２０４千円

１０．市営住宅整備事業について

外壁の改修及び屋上防水工事など適切な維持管理により、既存施設の長寿命化を図るとともに、高齢者・障害者向け住宅の確保に努める。

また、住宅使用料の滞納整理を含め適切な入居管理を行う。

【主な事業】　市営住宅整備事業費　２９０，６４８千円
＜市営住宅外壁改修等長寿命化事業　他＞
高齢者・障害者向け住宅改良事業費　２８，６２５千円

１１．住宅施策推進事業について

郊外住宅団地や既成市街地への移住及び定住を支援するとともに、策定から概ね５年が経過した四日市市住生活基本計画について、今後の市営住宅のあり方等も含めた見直しを行う。

【主な事業】　住宅施策推進事業費　　９，５７０千円
＜住み替え支援事業、四日市市住生活基本計画改定業務　他＞
子育て世帯住み替え等促進空き家リノベーション事業費
１，６００千円
狭小宅地改善支援事業費　　１，５００千円

（決算議会等の指摘に対する主な見直し・反映事業）

・産業支援・生活拠点道路再生事業費

今後も国交付金等の配分は厳しい状況が続くと見込まれることから、対策が急がれる路線については、市単独費により渋滞対策や交通安全対策として交差点改良や再舗装に取り組んでおり、規模の大型化により、一層の整備効果を発現させるため、前年度当初予算額より２９３，６２０千円増額し、事業の推進を図る。

・道路維持修繕費

これまでに整備してきた莫大な道路ストックの安全性を確保するため、舗装補修や施設修繕にかかる予算を前年度当初予算額より９５，９００千円増額し、道路の安全性向上を加速させる。

・住宅施策推進事業費

市営住宅の確保や改正住宅セーフティネット法など住宅困窮者への対応や、郊外住宅団地の再生などが課題となっている中、計画策定から概ね 5 年が経過した、四日市市住生活基本計画の検証を行い、必要な見直しを行う。

近鉄四日市駅周辺等整備事業費

１．目的

中心市街地の活性化や交通機能の向上を図るため、近鉄四日市駅周辺において、中央通り等も含めた駅前広場等の整備を行う。また、同時にＪＲ四日市駅前広場についても、活性化に向けたリニューアルを行う。

２．内容

近鉄四日市駅周辺等整備基本計画を策定する。

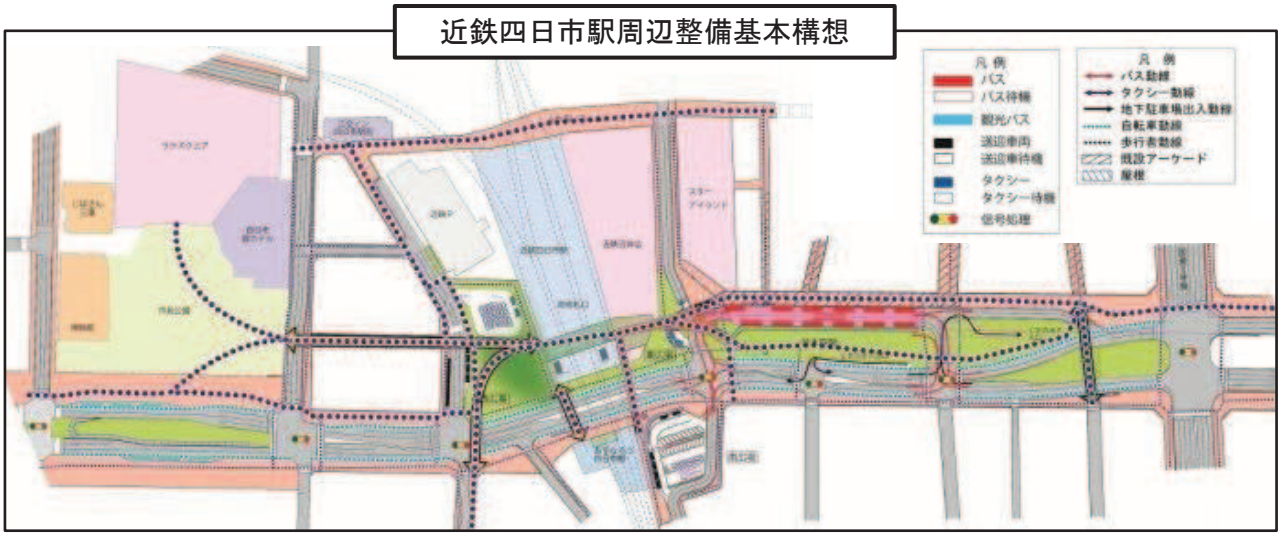
スケジュール

	平成 30～31 年度 （2018～2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）	平成 33 年度 （2021 年度）
事業概要	基本計画策定 交通処理計画 駅前広場計画 道路計画 歩行者用ﾃﾞｯｷ計画 都市計画図書作成	詳細設計	工事着工

３．予算額　　４５，０００千円　　（財源内訳）一般財源　４５，０００千円

（前年度　　５４，０００千円）

近鉄四日市駅周辺整備基本構想



担当　都市整備部　都市計画課
戸本、伊藤
℡　３５４－８２７２

（新）自動運転導入検討事業費

１．目的

今後、自動運転技術が進展し、自動運転が普及していくことを見据え、本市の公共交通における自動運転の活用方策の検討や適切に対応できる環境づくりを推進する。

２．内容

交通事業者を含めた関係者とともに協議会を設置し、近鉄四日市駅とＪＲ四日市駅を結ぶ中央通りにおける実証実験の実施等に向けた調査・検討を行う。

○調査・検討項目

- 全国の先進事例調査
- 実証実験の実施にあたっての課題整理
- 実証実験の実験パターンの検討

３．予算額　　２，０００千円　　（財源内訳）一般財源　２，０００千円



乗用車タイプ（愛知県豊橋市使用車両）



バス車両タイプ（群馬県前橋市実験車両）

担当　都市整備部　都市計画課
公共交通推進室　内糸、友松
℡　３５４－８０９５

連続立体交差事業負担金

1. 目的

三重県が事業主体となり整備を進める「近鉄川原町駅付近連続立体交差事業」は、「三滝川河川改修事業」、「国道 477 号西浦バイパス道路改良事業」と合わせて行う「近鉄川原町駅周辺総合整備事業」の中で施行する事業であり、総合的に事業を行うことによって近鉄川原町駅周辺の一体感のあるまちづくり、地域の治水安全度の向上、踏切除却による交通の円滑化等を効率的に達成する。

2．内容

三重県及び近鉄との協定に基づき、「近鉄川原町駅付近連続立体交差事業」に係る市負担金を支出する。

平成３１年度事業内容

市施工	側道整備、交差道路整備
近鉄施工	架道橋整備（末永架道橋、四日市第３架道橋）、 土留め擁壁整備

3．予算額　８１，０５０千円　（財源内訳）市　　債　７２，４００千円

（前年度　１８０，４２５千円）　　一般財源　８，６５０千円





整備中の架道橋

担当　都市整備部　市街地整備・公園課
加藤
℡３５４－８２００

連続立体交差関連事業費

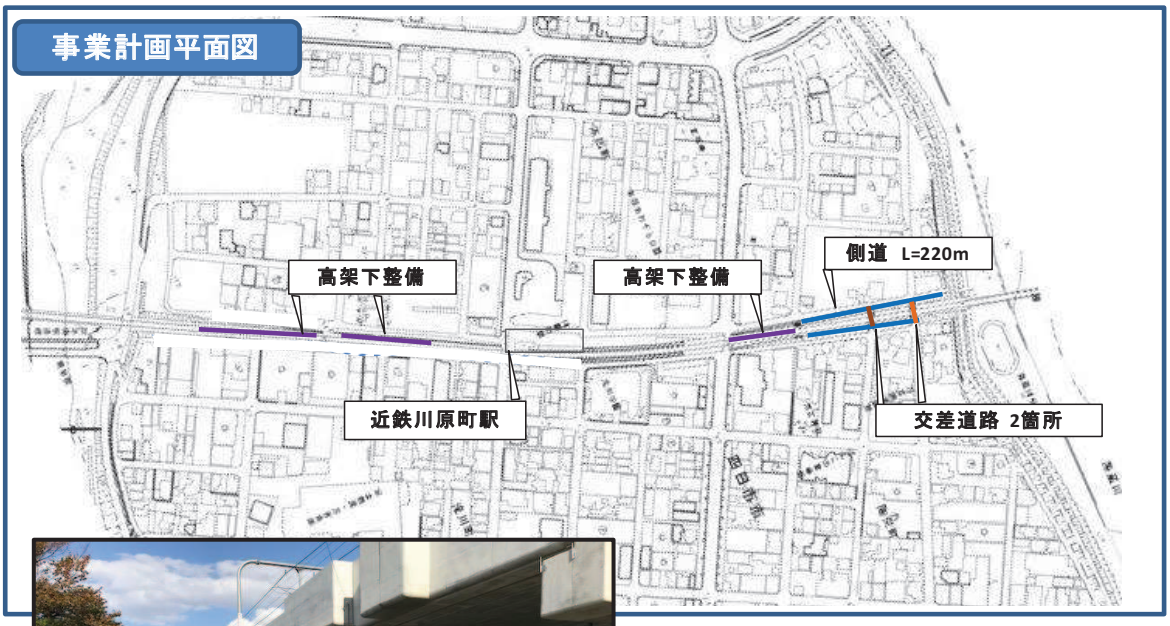
1. 目的

三重県が事業主体となり整備を進める「近鉄川原町駅付近連続立体交差事業」に係る関連事業として、市が側道、交差道路、公園等整備を行うことにより、事業を円滑かつ効率的に進める。

２．内容

平成３１年度は側道や交差道路及び高架下の整備工事を行う。

３．予算額　１３９，２００千円　　（財源内訳）その他特財　　２０，４００千円
（前年度　１６５，８００千円）　　（連続立体交差事業受託費等）
一般財源　　１１８，８００千円





担当　都市整備部　市街地整備・公園課
加藤
℡３５４－８２００

大規模盛土造成地変動予測調査費

１．目的

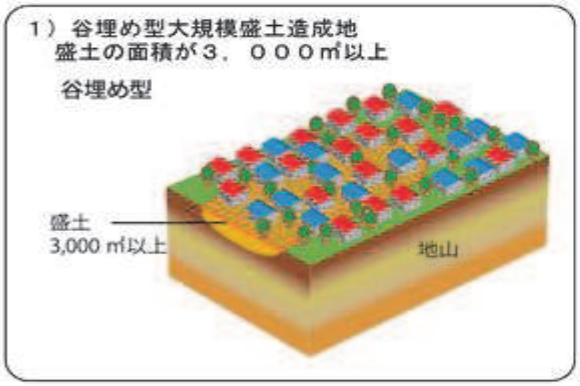
全国において大規模盛土造成地マップの公表が進む中、本市においても、市民の防災意識の向上や宅地耐震化の推進に向け、国や県の動向に合せて大規模盛土造成地マップの作成と公表に取り組む。

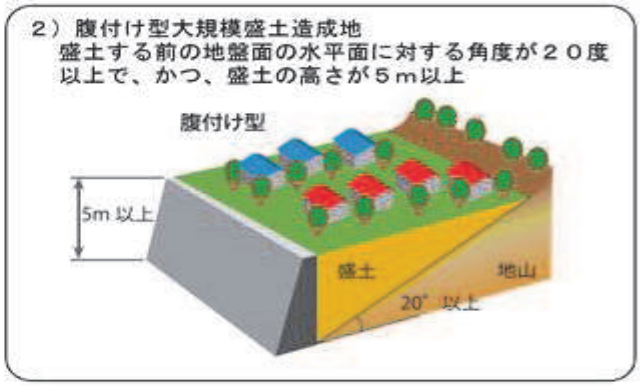
２．内容

全国の大規模盛土造成地マップの公表率は、平成３０年１１月時点で６５．９％となっており、平成３０年１２月２６日付け事務連絡において、平成３１年度までの全国の盛土造成地マップの作成・公表の考えが示されたところである。

このため、国の動きに合せて未調査大規模盛土造成地の調査及びマップの作成を行い、公表に取り組む。（調査予定面積１０．４㎢）

＜大規模盛土造成地とは＞





３．予算額６，３００千円　（財源内訳）国庫支出金（1／2）　３，１５０千円
（前年度　　０千円 ）　　その他特財　　３，１５０千円
（開発許可等申請手数料）

担当　都市整備部 開発審査課
川 畑
℡　３５４－８１９６

社会資本整備総合交付金事業費（道路）

１．目的

商工業などの経済活動の活性化や交通機能の強化を図るため、国、県道の広域道路ネットワークと連携した市内の道路整備を行う。

２．内容

市民が円滑に移動できるよう市内の東西及び南北道路の強化などを目的に、小杉新町２号線、泊小古曽線の整備を推進する。

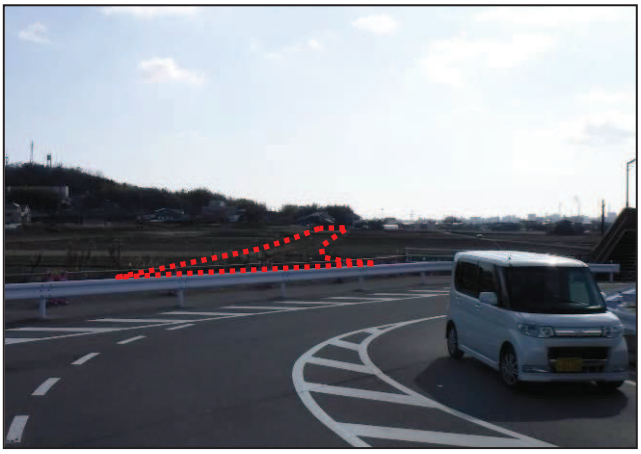
・小杉新町２号線	道路改良工	Ｌ＝１４０ｍ
・泊小古曽線	用地買収、建物補償	１式

３．予算額　２３５，０００千円　（財源内訳）国庫支出金(1/2)　１１７，５００千円

（前年度　３９４，０００千円）　市　　債　１０５，７００千円

一 般 財 源　１１，８００千円

小杉新町２号線



泊小古曽線



担当　都市整備部　道路整備課
杉浦・橋本
℡　３５４－８２１２

産業支援・生活拠点道路再生事業費

１．目的

市内の幹線道路となる産業支援道路や、住宅団地内を結ぶ生活拠点道路のうち、舗装劣化が進んでいる路線の計画的な再舗装や、著しい渋滞が発生している交通ネック箇所の改良を進め、安全で快適な道路の機能維持を図る。

※産業支援道路：臨海部工業地帯や内陸部工業地帯と連絡する国道、県道を補完する役割を果たす幹線道路

※生活拠点道路：市民活動を支える住宅団地などの居住地を結ぶ幹線道路

２．内容

日永八郷線ほか４線の再舗装工事、西阿倉川６２号線の交差点改良にかかる用地買収、建物補償及び橋梁下部工等を実施する。

・日永八郷線	再舗装工	Ｌ＝　６４０ｍ
・笹川環状１号線	再舗装工	Ｌ＝１，１３０ｍ
・垂坂平津線	再舗装工	Ｌ＝　６００ｍ
・東坂部４４号線	再舗装工	Ｌ＝　５００ｍ
・午起末永線	再舗装工	Ｌ＝　２９０ｍ
・西阿倉川６２号線	用地買収、建物補償	１式
	橋梁下部工、迂回路工、信号移設工	１式
・千歳町小生線	設計業務、用地測量	１式

３．予算額　６４９，６２０千円　（財源内訳）一 般 財 源　６４９，６２０千円
（前年度　３５６，０００千円）

日永八郷線



西阿倉川62号線(西阿倉川万古線との交差点部)



担当　都市整備部　道路整備課
杉浦、橋本
℡　３５４－８２１２

防災・安全社会資本整備交付金事業費（橋梁長寿命化関係）

１．目的

橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕を計画的に行うとともに、発生が危惧される南海トラフ巨大地震等への対策として、耐震対策を進める。

２．内容

新大正橋、慈善橋、日永跨線橋の長寿命化修繕及び耐震対策と、前川４号橋ほか市内の９橋の長寿命化修繕を行う。また、橋梁の定期点検を引き続き実施する。

	＜ 長寿命化修繕 ＞	＜ 耐震対策 ＞
・新大正橋	橋梁塗装	
・慈善橋	伸縮装置取換	落橋防止
・日永跨線橋	設計	設計
・前川４号橋ほか９橋	断面補修、橋台補修	
・橋梁定期点検	２３０橋	
・橋梁塗膜調査	１６１橋	

３．予算額　２４５，０００千円　（財源内訳）国庫支出金(5.5/10)　１３４，７５０千円
（前年度　３０１，０００千円）　市　　債　６０，３００千円
一般財源　４９，９５０千円

新大正橋



慈善橋



担当　都市整備部　道路整備課
橋本
℡　３５４－８２１３

防災・安全社会資本整備交付金事業費（交安）

１．目的

歩行者の安全な通行や、市民の円滑な移動を支える道路空間を整備する。

２．内容

西日野駅、内部駅の駅前広場整備を行う。また、曽井尾平線、富田２１号線、富田富田一色線の整備を進める。

・西日野駅前広場（中央緑地西日野線）	駅前広場整備	１式
・内部駅前広場（釆女５１号線）	駅前広場整備	１式
・曽井尾平線	路肩整備工	Ｌ＝１４０ｍ
・富田２１号線	歩道整備工	Ｌ＝　４０ｍ
・富田富田一色線	用地買収、建物補償	１式

３．予算額　３０７，０００千円　（財源内訳）

（前年度　３２７，０００千円）

国庫支出金(1/2)	１５３，５００千円
市　　債	１３８，１００千円
一 般 財 源	１５，４００千円

西日野駅前



曽井尾平線



担当　都市整備部　道路整備課
杉浦・橋本
℡　３５４－８２１２

交通安全施設整備単独事業費
（横断歩道橋整備事業）

１．目的

歩行者の安全な通行を図るため、横断歩道橋の整備を行う。

２．内容

国道２３号霞ヶ浦南交差点及び笹川環状１号線において、横断歩道橋を設置することにより、歩行者の交通安全対策を行う。

・国道２３号霞ヶ浦南交差点（霞ヶ浦垂坂線）	横断歩道橋基礎工	１式
・笹川環状１号線	横断歩道橋詳細設計	１式

３．予算額　１０８，１８０千円　（財源内訳）一 般 財 源　１０８，１８０千円
（前年度　２２，０００千円）

国道 23 号霞ヶ浦南交差点



笹川環状１号線



担当　都市整備部　道路整備課
杉浦・橋本
℡　３５４－８２１２

防災・安全社会資本整備交付金事業費（道路ストック関連）

１．目的

安全で快適な市民生活並びに円滑な産業活動を支えるため、道路施設の健全な機能維持を図る。

２．内容

道路施設修繕計画に基づき、主要道路の再舗装と道路施設の修繕工事を実施する。

・ときわ四郷線	再舗装工	Ｌ＝４４０ｍ
・沢の川線	再舗装工	Ｌ＝５００ｍ
・中央緑地西日野線	再舗装工	Ｌ＝２３５ｍ
・ときわ西日野線	再舗装工	Ｌ＝３５０ｍ
・諏訪新道線ほか２線	再塗装工	３橋
・道路施設調査・点検		１式

３．予算額　２９３，０００千円（財源内訳）国庫支出金(5.5/10・1/2)１４９，７００千円

（前年度　２９５，０００千円）　　一 般 財 源　　１４３，３００千円

ときわ四郷線



沢の川線



担当　都市整備部　道路整備課
杉浦
℡　３５４－８２１２

（新）公園緑地整備単独事業費
（都市公園内公募設置管理制度適用事業）

１．目的

市民が安全快適に利用できる公園を整備する。

２．内容

国体に向けて整備の進む中央緑地において、公募設置管理制度（Ｐａｒｋ－ＰＦＩ）を活用し、利用者の便益を高める飲食店等の立地を図る。

【スケジュール】

・平成３１年度（2019 年度）　　公募による事業者の選定
・平成３３年度（2021 年度）春　　完成予定（国体開催年度）

３．予算額　１１，０００千円　　（財源内訳）一般財源　１１，０００千円



立地を想定する場所



他市の事例（富山環水公園）

担当　都市整備部　市街地整備・公園課
藤田
℡３５４－８１９７

準用河川改修事業費

１．目的

市民の生命、財産を守るため、準用河川の改修を行い、治水安全度の向上を図る。

２．内容

朝明新川において、河川改修に支障となる企業庁工業用水管の移設補償及び、源の堀川の築堤・護岸工事に着手する。また、米洗川中流では引き続き堤体幅を確保する工事を行う。

朝明新川	企業庁工業用水管移設補償	１式
	※企業庁工業用水管の移設には５年ほどを要する	
源の堀川	築堤・護岸工	Ｌ＝２０ｍ
米洗川中流	築堤工	Ｌ＝２５３ｍ
	水路付替工	Ｌ＝２５３ｍ

３．予算額　２１６，０００千円　（財源内訳）国庫支出金(1/3)　７２，０００千円
（前年度　１９８，０００千円）　市　　債　１２９，６００千円
一 般 財 源　１４，４００千円



朝明新川



米洗川中流

担当　都市整備部　河川排水課
伊藤
℡　３５４－８２１６

（新）堀川内水対策事業費

１．目的

三重県が行う三滝川分派整備に合わせ、海蔵川に流入する準用河川堀川の排水対策を行うことで、準用河川堀川の流下能力を確保する。

２．内容

放流路の整備に向けた測量・調査・設計を行う。

放流路	測量・調査・設計	１式

３．予算額　１９，０００千円　（財源内訳）一般財源　１９，０００千円



堀川

担当　都市整備部　河川排水課
伊藤
℡　354－8216

スポーツ・国体推進部

新年度予算における基本的な方針

「第３次四日市市スポーツ推進基本計画」の３年目として、５つの基本方針「１．生涯スポーツの推進、スポーツを通じた健康の保持増進」、「２．競技水準・子どもの体力向上」、「３．指導者の確保及び育成」、「４．スポーツを通じた地域の活性化」、「５．スポーツ施設の整備と利用促進」に基づき、目標像である「スポーツで元気になるまち　四日市」の実現に向けて、各種スポーツ施策を実施する。

スポーツ振興については、平成３２年（２０２０年）に東京オリンピック・パラリンピック、平成３３年（２０２１年）には三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催が予定されており、本市がスポーツ推進を図る絶好の機会であることから、国体等の準備を進めるとともに、開催機運を高めるスポーツ教室等様々なスポーツイベントを開催する。

スポーツ施設整備については、平成３３年（２０２１年）の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、会場となる中央緑地及び霞ケ浦緑地における大規模施設について、引き続き整備を進める。また、既存の運動施設については、建物や設備の老朽化や機能等、多くの課題を抱えていることから、誰もが快適で安心・安全にスポーツが楽しめる環境づくりを目指して整備を進める。

１．スポーツ振興について

スポーツの振興については、市民がスポーツに関心を持ち、スポーツに親しむ機会を設けるため、トップアスリートによるスポーツイベントやウォーキング大会等を実施するとともに、競技力の向上や障害者スポーツを含めた指導者の育成に取り組む。また、中央緑地の整備工事のため２年間開催を休止していたシティロードレース大会を開催するとともに、平成３２年度（２０２０年度）の市制１２３周年事業として開催を予定しているハーフマラソンの準備を進める。さらに、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりとして、スポーツ能力測定会を新たに開催する。

また、本市での三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機運を高めるため、開催種目を中心としたスポーツ教室、実技講習会、市民大会等を開催する。

【主な事業】	地域スポーツ活動振興事業費	３，５９０千円
	少年スポーツ活動振興事業費	４，３４５千円
	スポーツイベント実施事業費	１０，４００千円
	ハーフマラソン開催準備経費	１０，０００千円
	全国大会等出場選手激励金	６，４００千円

２．スポーツ施設整備について

既存の運動施設については、中央陸上競技場、霞ケ浦プールの改修や垂坂ソフトボール場の不陸整備を行い、利用者の安全確保及び大会運営のための機能のさらなる向上を図る。四日市ドームについても、経年劣化している設備の更新や改修に伴う設計を行う。

平成３０年度（２０１８年度）は直営で管理していた中央フットボール場、四日市テニスセンターを加えた四日市市運動施設と四日市ドームにおける管理運営は、引き続き指定管理者制度によって利用者サービスの向上を図る。

また、四日市市総合体育館について、平成３２年（２０２０年）５月のオープンに向け、競技用備品と事務用備品の購入を行う。

【主な事業】

霞ケ浦緑地運動施設整備事業費	２７９，０００千円
中央緑地運動施設整備事業費	６８３，０００千円
垂坂ソフトボール場整備事業費	１２１，７００千円
中央緑地運動施設整備事業費（アセットマネジメント）	１８，５００千円
四日市ドーム整備事業費	２１，３００千円
国体競技施設備品整備事業費	２１６，６００千円

３．スポーツ施設整備（国体関係）について

新たな運動施設の整備については、平成３３年（２０２１年）に開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、中央緑地に四日市市総合体育館及びトリムコース、霞ケ浦緑地に霞ケ浦緑地第３野球場（仮称）の整備工事を進める。

【主な事業】

中央緑地運動施設整備事業費（国体関係）	４，３２１，０００千円
霞ケ浦緑地運動施設整備事業費（国体関係）	１，２１０，０００千円
運動施設関連整備事業費（国体関係）	２７１，０００千円

４．三重とこわか国体・三重とこわか大会について

平成３３年（２０２１年）に開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けて、国体正式競技のサッカー、テニス、体操（競技・新体操・トランポリン)、自転車、カヌー、空手道、ゴルフ、軟式野球の計８競技（１０種目）及び大会正式競技のバレーボール（身体・知的）の本市での開催に向けて準備を進める。

【主な事業】　国体等準備一般経費　　５５，４４１千円

５．東京オリンピック事前キャンプ等について

平成３２年（２０２０年）開催の東京オリンピックでのカナダ体操チームの事前キャンプに向けた調整やホストタウン事業を行うとともに、平成３３年（２０２１年）の三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けて整備を進めるスポーツ施設の活用を見据えた大規模大会等の誘致を行う。

【主な事業】　東京オリンピックキャンプ地等誘致事業費　　５，８００千円

少年スポーツ活動振興事業費

１．目　的

各種スポーツ大会や子ども向けのスポーツイベントを開催することにより、青少年の健全育成を図るとともにスポーツの普及に努める。

２．内　容

（１）少年スポーツ大会開催事業　　２，５６８千円

特定非営利活動法人四日市市体育協会に委託し、学童野球大会、小学生バレーボール大会、少年柔道大会などの大会を実施する。

（２）**【新規】スポーツ能力測定会**　　１，７７７千円

モーションセンサー等最新の測定機器を使用し、１０m 走やスイングスピード等６種類の測定を実施、その結果を分析し、長所を伸ばし短所を補うトレーニング方法のアドバイスや、６４種目の中から、どのスポーツに適性があるかなどのアドバイスを行う。

この測定会は、JAL（日本航空）が東京オリンピック・パラリンピックまでに全都道府県で開催する予定となっており、平成３０年度（２０１８年度）に三重県で開催されることとなったため、本市が開催地として立候補して JAL の主催により本市で開催した。その際、３２３名の子どもたちが参加するなど関心が高かったことから、平成３１年度（２０１９年度）については、本市の事業として実施する。





平成３０年度のスポーツ能力測定会の様子

３．予算額　　４，３４５千円　　（財源内訳）一般財源　４，３４５千円

（前年度　　３，１３０千円）

担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　原
℡　３５４－８４２９

（新）ハーフマラソン開催準備経費

１．目　的

平成３２年度（２０２０年度）の市制１２３周年を機に、本市においてハーフマラソンを開催することにより、本市の都市魅力の発信、地域活性化による経済効果、生涯スポーツ人口の拡大等につなげる。

２．内　容

平成３３年（２０２１年）３月のハーフマラソン開催に向けて、大会開催に必要な会場設営計画やコース沿線の警備計画等実施にかかる詳細な計画を作成する。

＜大会概要（案）＞

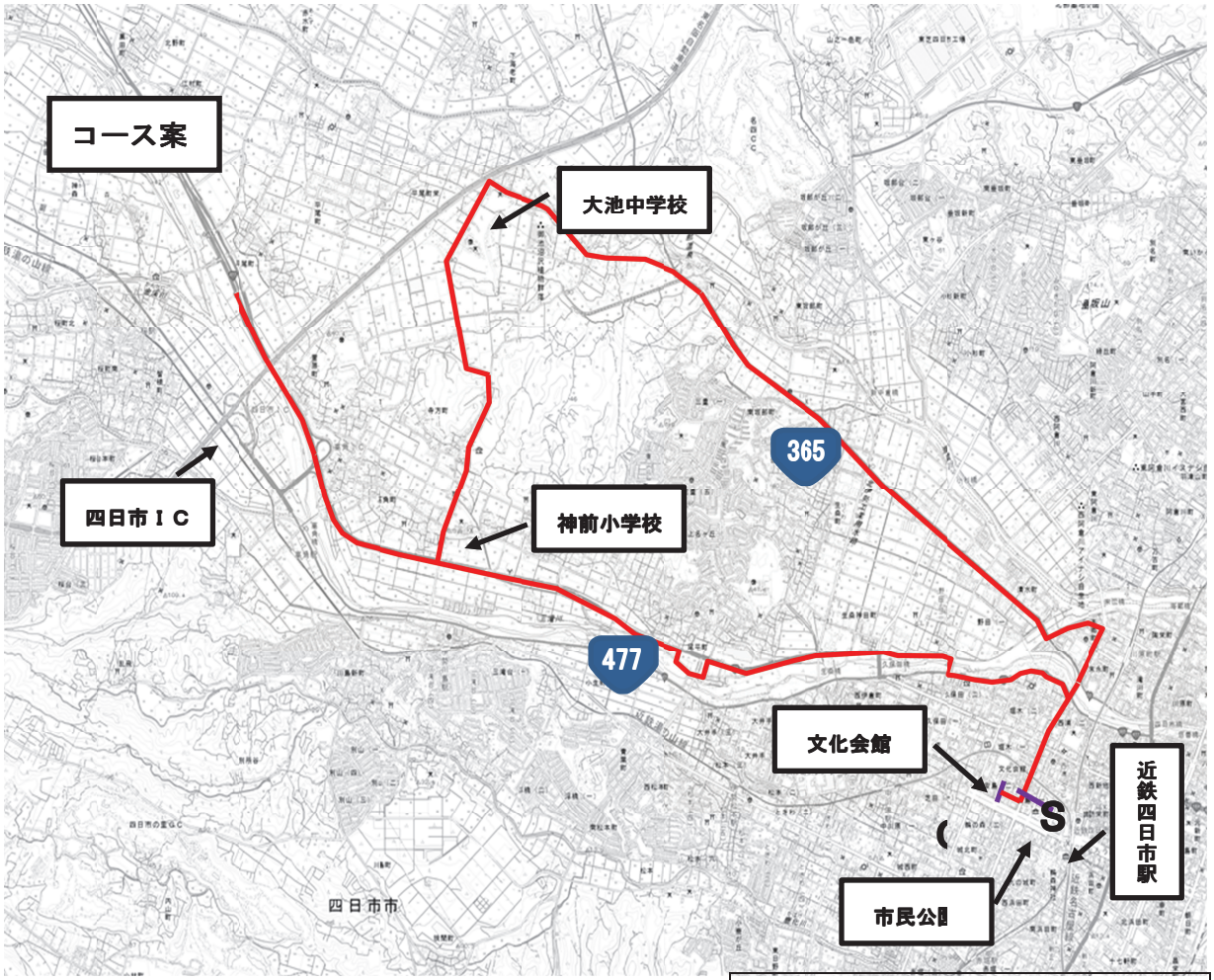
○大会名称：四日市ハーフマラソン（仮称）

○開催日　：平成３３年（２０２１年）３月（第３日曜日を軸に検討）

○種目　　：ハーフマラソン、ファミリー・小学生（２ｋｍ）

○募集人員：ハーフマラソン 5,000 人、２ｋｍ2,000 人　計 7,000 人

３．予算額　　１０，０００千円　　（財源内訳）一般財源　１０，０００千円



担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　原
TEL　３５４－８４２９

霞ケ浦緑地運動施設整備事業費（推進計画）

１．目的

霞ケ浦緑地運動施設において、利用者の安全確保及び大会運営機能をさらに向上させるための改修を行う。

２．内容

プール槽等の更新・改修を行うことで、利用者の安全性が向上する。また、市民大会などの大会運営機能の向上を図る。

霞ケ浦プール改修（平成３０年度～平成３１年度）　事業費　２７９，０００千円
（工期：平成 30 年 10 月～平成 31 年６月）

・プール槽更新（25m・50m）
・プールサイド・フェンス更新
・本部室、音響設備室設置(音響設置含む)
・ろ過機、循環ポンプ設備更新
・流水、幼児用プール槽内塗装
・その他小規模改修

３．予算額　２７９，０００千円
（前年度　３１３，０００千円）

（財源内訳）その他特財　１６，０００千円
（スポーツ振興くじ助成金）
一般財源　２６３，０００千円

▼霞ケ浦プール（競技用 50m プール）



▼幼児・流水プール



担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　尾関
℡　３５４－８４２８

中央緑地運動施設整備事業費（推進計画）

１．目的

中央陸上競技場において、利用者の安全性を確保するため、経年劣化が著しい箇所の改修を行う。

２．内容

（１）スタンド棟改修工事（平成 30 年度～平成 31 年度）　　１３７，０００千円

・扉改修、バリアフリー対策、トイレ改修、内装塗装などの改修

※工期　平成 30 年 10 月から平成 31 年 5 月まで（施工中はスタンド棟のみ利用中止）

（２）天然芝・トラック改修工事（平成31年度～平成32年度）　　５４６，０００千円

・劣化の著しい芝とトラックについて、下地を含めた全面更新　５４０，０００千円

・施工監理業務委託　６，０００千円

※工期予定　平成31年7月から平成32年9月まで（施工中は利用中止）

３．効果

中央陸上競技場は、県内唯一の第２種公認競技場であり、毎年各種大会が開催されているほか、今後、平成32年（2020年）のプレ国体、平成33年（2021年）の三重とこわか国体におけるサッカー競技と全国から多くの方が来場する大会も行われる。改修を行うことにより、来場者の安全性の確保及び大会運営機能の向上を図ることができる。

４．予算額　６８３，０００千円　（財源内訳）一般財源　６８３，０００千円

（前年度　１２７，８００千円）

５．債務負担行為　天然芝・トラック改修工事監理業務委託

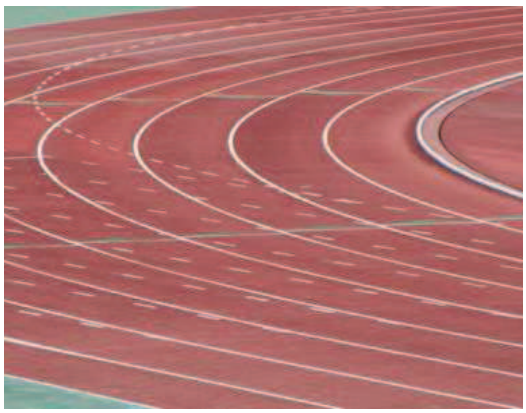
限度額　１，４００千円

期　間　平成３１年度から平成３２年度まで

▼スタンド棟内の扉劣化状況



▼トラックのウレタン劣化



担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　尾関
℡　３５４－８４２８

垂坂ソフトボール場整備事業

１．目的

垂坂ソフトボール場において、利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、グラウンド改修と備品購入を行う。

２．内容

（１）垂坂ソフトボール場改修　　事業費　１１０，０００千円

・グラウンドの不陸整正

・側溝等の敷設

・防球ネットなど設置

※工期予定　平成31年10月下旬から平成32年3月まで（施工中は利用中止）

（２）備品購入　　事業費　１１，７００千円

○ソフトボール場備品（バックネット、スコアボードなど）　７，３００千円

○整備用備品（トラクター、グラウンドマットなど）　４，４００千円

３．予算額　１２１，７００千円　（財源内容）　その他特財　６１，３８６千円

（前年度　０千円）　（スポーツ振興くじ助成金）

一般財源　６０，３１４千円

▼垂坂ソフトボール場



▼グラウンド表面



担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　尾関
℡　３５４－８４２８

四日市ドーム整備事業費（推進計画）

１．目的

四日市ドームにおいて経年劣化により不具合が生じている設備について、更新または改修工事に係る設計業務を行う。

２．内容

（１）監視カメラ等更新工事設計業務　　事業費　１，０００千円

・監視カメラの不具合や、モニター画面が表示されないなどの事象が発生しているため、改修に向けた設計業務を行う

（２）防災設備更新工事設計業務　　事業費　７００千円

・火災等を把握するための防災設備表示盤及び会議室等の火災報知器等の劣化に伴い、改修に向けた設計業務を行う

（３）大型映像装置更新工事設計業務　　事業費　１，０００千円

・映像の乱れや、一部表示されないなどの事象が発生しているため、大型映像装置表示部及び映像システム機器更新に向けた設計業務を行う

（４）遮光シール設置工事設計業務　　事業費　５００千円

・競技に支障がある太陽光の眩しさ対策として、アリーナ内東西面の窓ガラス全面に遮光シール設置に向けた設計業務を行う

（５）照明（ＬＥＤ）改修工事設計業務　　事業費　８００千円

・劣化に伴う照度不足のため、照明の更新に向けた設計業務を行う

３．効果

経年劣化している設備の更新や改修等を行うことで、施設の適正な維持管理と利用者の安全を確保することができる。

４．今後のスケジュール

設計　平成３１年度

施工　平成３２年度

※工期予定　平成３２年１１月から平成３３年２月まで（施工中は休館予定）

５．予算額　４，０００千円　（財源内訳）一般財源　４，０００千円

（前年度　０千円）

担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　尾関
℡　３５４－８４２８

国体競技施設備品整備事業

１．目的

平成３２年（２０２０年）の四日市市総合体育館のオープンに伴い、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催、東京オリンピックの事前キャンプにかかる競技について円滑に実施できるようにするとともに、全国大会・プロスポーツ大会の開催を見据えた競技用備品等を整備する。

２．内容

現体育館にある備品について、メーカーが定める標準使用期間を国体開催時点で過ぎているものを更新する。また、アリーナの規模拡大に伴い、拡充が必要な備品について整備する。

（１）競技用備品（推進計画）　２１０，０００千円

三重とこわか国体・三重とこわか大会の本市実施競技については、国体開催基準に適合した競技用備品を整備する。

＜主な備品＞

・体操…各種目器具（跳馬、平行棒等）及びマットなど
・新体操及び空手道…マット　・バレーボール…支柱、審判台など
・トランポリン

国体開催以外の競技についても、全国大会やプロスポーツの開催に資する備品を整備する。

＜主な備品＞

・バスケットボール…バスケットゴール、得点板など
・バドミントン…支柱、審判台など　・ハンドボール…ゴール
・弓道…的枠、合串など　・卓球…卓球台、卓球フェンス
・レスリング…マットなど
・トレーニング器具一式

施設の運営に必要な各諸室（多目的室、更衣室等）で使用する机、いす、ロッカーなどの備品を整備する。

（２）事務用備品　６，６００千円

事務所内における職員用備品（事務机、いす、キャビネットなど）及び器具庫内の棚を整備する。

３．予算額　２１６，６００千円（財源内訳）一般財源　２１６，６００千円

（前年度　０千円）

担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　尾関
℡　３５４－８４２８

霞ケ浦緑地運動施設整備事業費（国体関係）

１．目的

平成３３年（２０２１年）の三重とこわか国体に向け、霞ケ浦緑地に新たなスポーツ施設（霞ケ浦第３野球場（仮称））の整備を行う。

２．内容

（１）新野球場整備工事（平成３０年度～３２年度）

事業費　　１，２００，０００千円

・霞ケ浦緑地に新たな野球場の整備を行う。

（２）新野球場整備工事監理業務委託（平成３０年度～３２年度）

事業費　　１０，０００千円

・新野球場整備工事について、建築基準法に基づき、建築士に設計図書との照合・確認を委託する。

３．予算額

１，２１０，０００千円　（財源内訳）一般財源　１，２１０，０００千円

（前年度　８１７，４００千円）



霞ケ浦第3野球場（イメージ）

担当　スポーツ・国体推進部
国体推進課　加藤
℡　３５４－８３６７

中央緑地運動施設整備事業費（国体関係）

１．目的

平成３３年（２０２１年）の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、中央緑地に新たなスポーツ施設（四日市市総合体育館）の整備を行う。

２．内容

（１）新体育館建設工事（平成２９年度～３２年度）　４，１９０，０００千円

・四日市市総合体育館の建設、中央体育館の解体、駐車場の整備、芝生広場の整備を行う。

（２）新体育館建設工事監理業務委託（平成２９年度～３２年度）２９，０００千円

・四日市市総合体育館建設工事について、建築基準法に基づき、建築士に設計図書との照合・確認を委託する。

（３）中央緑地公園整備費（平成３１年度～３２年度）　１０２，０００千円

・中央緑地トリムコース及び中央陸上競技場周辺の整備を行う。

３．予算額　４，３２１，０００千円　（財源内訳）

（前年度　４，９９２，０００千円）

国庫支出金(1/2)	１，０６０，０００千円
県支出金(1/2)	５０，０００千円
市債	９５４，０００千円
その他特財	４０，５５０千円
（みえ森と緑の県民税市町交付金基金繰入金）	
一般財源	２，２１６，４５０千円

４．債務負担行為　中央緑地トリムコース整備工事

限度額　８０，０００千円

期　間　平成３１年度から平成３２年度まで



四日市市総合体育館（イメージ）

担当　スポーツ・国体推進部
国体推進課　加藤
℡　３５４－８３６７

運動施設関連整備事業費（国体関係）

１．目的

平成３３年（２０２１年）の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた四日市市総合体育館の整備に併せて、中央緑地内の関連整備を行う。

２．内容

市内運動施設の利用受付及び指定管理者用事務所を有する現体育館を解体することから、同機能を有する事務所を新たに設ける。また、老朽化が進んでいる既存の公園管理者用事務所及び作業所を解体し、位置を変更して同機能の施設を新たに設ける。

・事務所設置（運動施設指定管理者用及び公園管理者用）
　鉄骨造２階建て（延べ約７００㎡）
・作業所等設置（公園管理者用）
　鉄骨造平屋建て２棟（作業所約３００㎡・倉庫約１００㎡）
・既存施設解体

３．工事スケジュール

	H31.04	H31.05	H31.06	H31.07	H31.08	H31.09	H31.10	H31.11	H31.12	H32.01	H32.02	H32.03
事務所設置		←	—	—	—	—	→					
作業所等設置				←	—	—	—	—	→			
既存施設解体		←	→						←	—	→	

４．予算額　２７１，０００千円　（財源内訳）　一般財源　２７１，０００千円

（前年度　２０，０００千円）



担当　スポーツ・国体推進部
国体推進課　加藤
℡　３５４－８３６７

東京オリンピックキャンプ地等誘致事業費

１．目的

平成３３年（２０２１年）の三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けて整備を進めるスポーツ施設の活用を見据え、東京オリンピックの事前キャンプ実施に向けての事前調整やホストタウン事業及び全国大会・プロスポーツ大会の誘致活動を行う。

２．内容

【オリンピック事前キャンプ事業】　１，５００千円

カナダ体操チーム関係者と本市関係者が東京オリンピック事前キャンプに向けて、調整を行う。

【ホストタウン事業】　２，６００千円

日本国内で開催される国際大会等に参加するカナダ体操チームを迎え、本市への理解を深めてもらうとともに、市民のカナダへの関心を高めるために市内の体操選手、小中学校との交流行事を行い、あわせてパネル展等のPR活動も行う。

【各競技団体の全国組織等への誘致活動（全国大会等）】　１，７００千円

スポーツ施設の活用のため、大規模大会等の誘致活動を行う。

３．予算額　５，８００千円　（財源内訳）一般財源　５，８００千円

（前年度　０千円）





＜平成３０年度のカナダ体操チーム来市の様子＞

担当　スポーツ・国体推進部
国体推進課　加藤
℡　３５４－８３６７

会　計　管　理　室

新年度予算における基本的な方針

各所属における会計事務処理能力の向上を図り、法令、条例及び規則等の定めるところに従い、適正、確実かつ迅速に会計事務を執行する。

また、公金の管理運用については、資金収支計画の精度向上と金融情勢の動向に留意し、最も確実かつ有利な方法での運用に努める。

１．会計管理事業について

支出にかかる審査事務や歳入金の収納事務を適正かつ効率的に行う。

また、各所属に対しては、出納員や実務担当者を対象とした会計事務研修を実施して会計事務処理能力の向上を図り、公正で迅速な会計事務の執行を推進する。

さらに、各所属への実地検査において、会計事務の適正な執行や現金、金券、物品等の厳正な管理がなされているか確認するとともに、具体的な指導・支援を行い、実務能力の向上を図る。

公金の管理運用については、資金収支計画の精度向上を図ることにより、運用可能な資金の状況を的確に把握し、安全性を最も重視しながら、日々の支払いに支障を来さぬよう資金の流動性を確保しつつ効率的な運用に取り組む。

【主な事業】　　会計管理経費　　予算額　　３４，２１６千円

議　会　事　務　局

新年度予算における基本的な方針

平成 31 年度は四日市市議会基本条例が施行されて９年目となり、議員任期の４年が終了し、選挙を経て新体制へと変わる初年度に当たる。議会は、新体制のもと、平成 30 年度に議会改革特別委員会で検証された結果を踏まえ、議会基本条例の見直し等検討を行い、これまで行ってきた取り組みの一層の充実を図ることに加え、議会基本条例の基本方針である、市民との情報共有を図ること、市民参加を推進すること、議員間討議を活性化して政策立案・政策提言を行うこと、の三本柱に沿った議会改革をさらに推進する。議会事務局は、この改革の実現に向けてサポートを行う。

１．議会改革の推進について

議会は、議会基本条例に規定する通年議会などの諸制度を活用する中で条例の具現化に取り組むほか、議会運営委員会及び議会改革特別委員会等において、さらなる議会改革に向けた検討を行っている。平成 30 年度については議会のＩＣＴ化に関し、理事者も含め議場スクリーンの積極的活用を進めたほか、ＩＣＴのさらなる活用により会議運営等の効率化・省力化を図るため、議会のＩＣＴ推進検討会において調査研究を実施する中で、情報共有機能（スケジュール管理、連絡用掲示板、ファイル共有）の強化に向け、平成 31 年度から新たなシステムを導入することについて協議・決定した。

平成 31 年度はこれまでの取り組みを検証しさらなる充実を図るとともに、引き続き議会改革を推進していく方針であり、議会事務局はこれに対しサポートを行う。

【主な事業】	会議録作製関係経費	８，２５１千円
	参考人等関係諸経費	３３２千円
	会議用システム関係経費	２，０００千円

２．市民への議会情報の提供及び議会への市民参加の取り組みについて

議会は、議会基本条例の基本方針の三本柱として掲げた「市民との情報共有」、「市民参加の推進」を図るため、議会活動について積極的に情報発信に努めている。平成 29 年度には、広聴機能の充実として、市議会に関する市民アンケート、高校生アンケートを実施した。平成 30 年度には、若い世代への情報発信と市民参加の推進を図るため、本市で初の実施となる、高校生を対象とした、四日市市議会高校生議会を実施した。実施に向けては、高校生議会当日に参加するのみならず、全体で行う事前勉強会や各高校の希望に応じて、高校へ出向

いて行う勉強会を実施するなど、市議会への理解をより深めるための活動を精力的に行った。平成 31 年についてはこれまで進めてきた取り組みをさらに充実させ、「市民との情報共有」、「市民参加の推進」を図る方針である。こうした取り組みを通して、市民に開かれた議会の実現のためのサポートを行う。

【主な事業】	市議会中継関係経費	１１，９９６千円
	議会報等作製関係経費	１２，０１６千円
	議会広報広聴活動経費	１，０２０千円
	インターネット配信関係経費	１，００８千円

３．議会の政策形成機能の充実について

議会は、議会基本条例の基本方針の三本柱の一つである「議員間討議の活性化」を進め、議員間討議により集約された意見から政策立案・政策提言を行うことを目指している。平成 30 年度は、特別委員会において、議員提案による防災対策条例及び障害を理由とする差別の解消を推進する条例を制定したほか、議員政策研究会において、三世代家族支援条例づくりに関する調査研究を行った。さらに、東京大学大学院教授金井利之氏を招き、議会改革に係る議員研修会を開催し、議会の政策サイクルや議会選出監査委員のあり方について見識を深めることに努めた。平成 31 年度も引き続き、市民から信頼される議会づくりに向けて、議会事務局は、議会の政策形成機能を充実するための取り組みについてサポートを行う。

【主な事業】	政務活動費	２６，１８０千円
	行政視察関係経費	９，８１０千円
	議員タブレット関係経費	５，８８１千円
	調査法制関係諸経費	２，０００千円

監　査　事　務　局

新年度予算における基本的な方針

地方自治法に定められている「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる。また、常にその組織及び運営の合理化に努めその規模の適正化を図る。」との規定の趣旨にのっとり、監査委員が実施する監査の事務補助を行う。

内部統制体制の導入と監査の充実などを趣旨とする地方自治法の一部改正がなされており、新たな監査基準に従った専門性の高い監査の事務補助を行えるよう、先進事例の情報収集を行う。

１．定期監査について

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、最少の経費で最大の効果を挙げているかに着目し、予算の執行及び財産の管理などが適法、適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施する。

２．行政監査について

本市の事務の執行に関し、事務組織その他の執行体制、事務処理の手続き方法、事務の執行状況、施設の管理運営及びその他の行政運営全般について、公正で効率的かつ効果的に行われているかについて監査を実施する。

定期監査に並行して行う行政監査及びテーマを定めて行う行政監査を実施する。

３．その他の監査、検査、審査について

出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査、工事監査及び例月現金出納検査、決算審査、基金運用状況審査、財政健全化審査・経営健全化審査等を実施する。

【主な事業】　　監査事務一般経費　　当初予算額　３，０８３千円